

龍ヶ崎市 自主防災組織 防災訓練 実施マニュアル

令和2年5月
龍ヶ崎市危機管理課



目 次

1 マニュアル策定の目的	P1
2 訓練の実施形態	P2
3 訓練の計画・実施手順	P3～P5
A. 防災訓練の場合	
①訓練実施日時の予約	
②防災訓練実施要領（案）の作成と相談	
③資機材等の借用申請	
④訓練の進行	
⑤訓練の中止	
⑥その他	
B. 出前講座の場合	
①出前講座実施日・開催場所・講座希望内容の決定	
②講座内容の打合せ	
③出前講座実施	
④その他	
防災訓練メニュー一覧表	P6～P7
◎別紙申請書関係	
別紙1 防災訓練実施要領（案）	
別紙2 訓練用資機材等一覧表兼借用書	
別紙3 「龍ヶ崎市防災行政無線」一般放送依頼文	
別紙4 龍ヶ崎市出前講座申込書	

1 マニュアル策定の目的

平成23年に発生した東日本大震災を始め、平成28年に発生した熊本地震など、全国各地で地震が発生しており、当市は今後30年以内に70%以上の確率でマグニチュード7級の地震発生が見込まれる「首都直下地震緊急対策区域」に指定されております。また、昨年の台風第15号・19号のような風水害も毎年のように発生していることから、これらへの備えとして、自主防災組織を中心とした地域の助け合い、いわゆる「共助」の役割強化が必要不可欠です。平時より自主防災組織の災害対応力向上を図るため、本マニュアルを活用いただきますようお願いします。

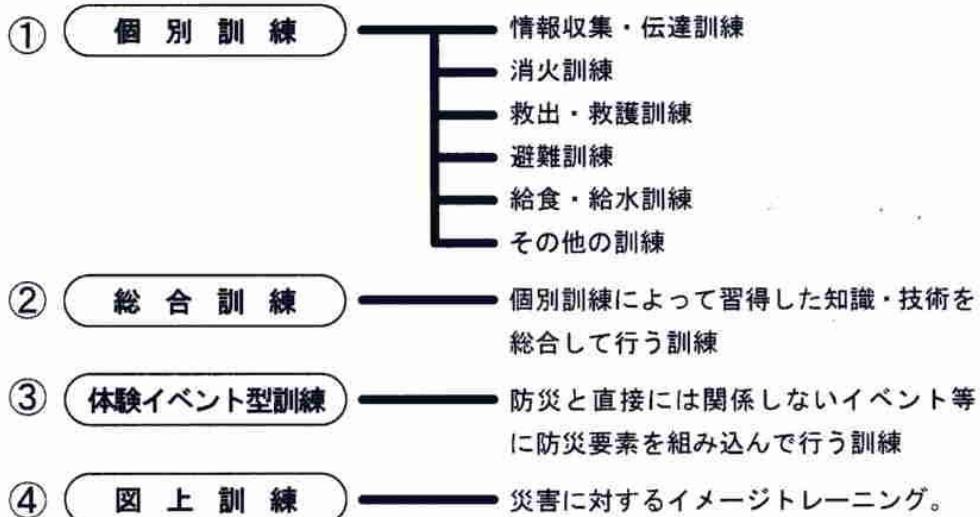


2 訓練の実施形態

総務省消防庁作成

防災訓練としては、個別訓練、総合訓練、体験イベント型訓練及び図上訓練が代表的な訓練として実施されている。

図2-11 主な防災訓練項目



「自主防災組織の手引 — コミュニティと安心・安全なまちづくり —」より

なお当市における地域の防災訓練は、主に次のような形態で実施されています。

訓練形態	内 容
①地域コミュニティ協議会・小学校合同防災訓練	災害的に避難所となる小学校において、小学校・地域コミュニティ（地域住民）・関係機関（市役所など）が合同で防災訓練を行います。 ◎事例紹介：龍ヶ崎地域コミュニティ協議会・小学校・市合同防災訓練
②単独組織訓練	自主防災組織が、地元の公園・集会所などにおいて訓練を行います。 ◎事例紹介：南が丘自主防災組織 佐貫3丁目自主防災会

3 訓練の計画・実施手順

訓練実施までの計画・実施手順は、概ね次のとおりです。

A. 防災訓練の場合

① 訓練実施日時の予約

訓練予定日が決定しましたら、龍ヶ崎市危機管理課にご連絡ください。訓練内容により、消防署の指導が必要な場合は、龍ヶ崎消防署（または同署西部出張所）と調整してください。なお、既に先約が入っており、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。特に秋季は訓練の予約が混み合うことが予想されますのでお早めに調整ください。

龍ヶ崎市危機管理課 防災対策グループ TEL 0297-64-1111（内線 351）

龍ヶ崎消防署 TEL 0297-62-5131

龍ヶ崎消防署西部出張所 TEL 0297-66-0119

両署の管轄地域は、次のとおりです。

【龍ヶ崎消防署】龍ヶ崎地区、龍ヶ崎西地区、大宮地区、長戸地区、八原地区

城ノ内地区、久保台地区、馴馬台地区、北文間地区

【西部出張所】松葉地区、長山地区、馴柴地区、川原代地区

※川原代地区については、川原代コミュニティセンターから東が「龍ヶ崎消防署」管轄となります。

② 防災訓練実施要領（案）の作成と相談

各組織において、訓練実施場所、参加予定人数、タイムスケジュールおよび訓練項目などを協議のうえ、別紙1「防災訓練実施要領（案）」を龍ヶ崎市危機管理課に提出してください（市から消防署にコピーを渡しますので、消防署への提出は不要です）。訓練項目が分からない場合は「防災訓練メニュー一覧表」をご覧ください。

【提出書類】別紙1 防災訓練実施要領（案）

③ 資機材等の借用申請

市または消防署が所有する資機材の使用を希望する際は、別紙2「訓練用資機材等一覧表兼借用書」を提出してください。

【提出書類】別紙2 訓練用資機材等一覧表兼借用書

④ 訓練の進行

「防災訓練実施要領」に沿って実施します。なお司会進行等は、地域コミュニティ協議会や自主防災組織などの主催者側でお願いします。

⑤ 訓練の中止

(1) 訓練開始前

- ・天候不良や自主防災組織の都合で訓練を中止する場合は、龍ヶ崎消防署（又は西部出張所）、市危機管理課へ速やかに連絡してください。原則として中止の判断は自主防災組織等に委ねます。
- ・火災等の災害が発生し、消防職員（市職員を含む）を派遣できない場合があります。その際は、防災訓練の実施代表者に速やかにご連絡します。

(2) 訓練実施中

- ・訓練の実施中に火災等が発生した場合、消防職員（市職員を含む）が緊急出動する場合があります。その場合は、訓練の中止や訓練種目の繰上げ実施をお願いする場合がありますのでご了承ください。

⑥ その他

(1) 防災行政無線放送を訓練で使用することも可能ですが、ご希望の場合は、事前に市危機管理課と協議ください。

【提出書類】 別紙3 「龍ヶ崎市防災行政無線」一般放送依頼文

(2) 訓練に使用する資機材は、その使用方法の習熟と点検をかねて、なるべく各自主防災組織が所有する資機材を使用するように心がけてください。

(3) 自主防災組織等が主催する防火防災訓練で発生した不慮の事故に対しては、市で一括して保険に加入しておりますので、万が一、防災訓練実施時に事故等が発生しましたら、危機管理課にご連絡ください。なお、補償対象となる防火防災訓練は、事前に訓練計画書【別紙1 防災訓練実施要領（案）】を届出した訓練となりますので、市または消防署の協力を要しない防災訓練を実施する場合でも、訓練計画書を危機管理課に必ず提出してください。保険内容の詳細については、日本消防協会ホームページをご覧になるか、市危機管理課にお問合せください。

【保険名称】 防火防災訓練災害補償等共済制度

<http://www.nissho.or.jp/contents/static/hoshou/hoshou.html>

B. 出前講座の場合

当市では、自主防災組織、地域住民等向けに防災に関する講座を実施しています。内容は、市の防災体制・地震・水害・自主防災組織の活動についてなど、防災に関する内容であれば、どのような要望にもお応えいたしますので、地区住民の防災意識の啓発をご活用ください！

① 出前講座実施日・開催場所・講座希望内容の決定

自主防災組織等で日時・場所・参加人数・講座希望内容（概略）を決定し、別紙4「龍ヶ崎市出前講座申込書」を市危機管理課に提出してください。出前講座は土日、昼夜を問わず実施しますが、市のイベントや他の防災訓練と重なった場合はご希望に添えない場合もありますので予めご了承ください。

【提出書類】 別紙4 龍ヶ崎市出前講座申込書

②講座内容の打合せ

申込みいただいた講座内容をもとに、具体的な内容、説明時間、進行について打合せを行います。また、講座実施時の準備物や会場レイアウトについてもその時に調整します。

※基本的に、講座は市が保有するプロジェクターとスクリーンを使用して実施し、併せて説明資料を紙でご用意する形となります。なお、備品賃借費や書類の印刷製本費等はかかりませんのでご安心ください！

③出前講座実施

出前講座当日の説明機材等のセッティングは市でおこないます。会の進行については主催者側でお願いします。一般的な進行としましては、会長あいさつ→出前講座→質疑応答→終了の流れになります。

●出前講座を自治会総会の後に行う、まちの行事の前に行うなど、開催時間は地域の事情に合わせて実施します。

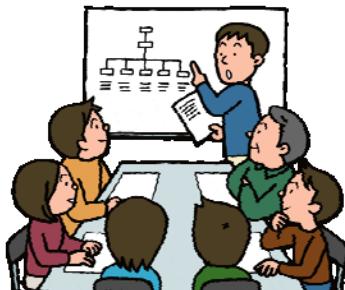
④その他

防災訓練同様、地震等の災害が発生した場合は、訓練の延期及び中止をする場合があります。

【出前講座メニュー一覧】

- 地震・水害の備え、できていますか？
- 台風や大雨が・・・その時どうする？
- 備えよう！家庭の防災対策
- 頑張ってます！龍ヶ崎市消防団！
- 自主防災組織で活動しよう！
- 龍ヶ崎市の自助・共助・公助の連携

★上記以外のテーマでもご要望に沿ったお話をさせていただきます。テーマ決定で迷う点がありましたら、過去の講座内容をお見せすることもできますので、危機管理課までご相談ください。



防災訓練メニュー一覧表

No.	メニュー	内容	指導者	貸出	訓練 ※ ²	
					地区	自主防
1	安否確認、一時避難場所参集訓練	発災時における住民の初動対応を確認する訓練です。地域で隣近所の安否を確認し、決められた避難場所に避難する訓練です。防災行政無線放送を合図に避難行動を開始すると、より実戦的な訓練になります。	市職員	×	○	○
2	地区災害対策本部訓練	地震発生時に地区で災害対策本部を開設した時の参集訓練、情報収集、通信訓練などを行います。	市職員	×	○	×
3	初期消火訓練	訓練用の消火器を使って、火災が発生した時の対応を訓練します。また、実際の消火器を使用した訓練も実施可能です。	消防団員 消防職員	○	○	○
4	煙体験訓練	火災時の煙の怖さとどのように避難するかを体感する訓練です。	市職員、消防団員	○	○	×
5	防災グッズ展示	家庭で役に立つ防災グッズを紹介し、実際に見て、触れてもらいます。	市職員	○	○	○
6	AED 訓練	AED（自動体外機除細動器）の使い方は知っていますか？いざという時に身近な命を救うためのAEDの使い方を丁寧に指導します。	消防団員 消防職員	×	○	○
7	応急手当訓練	災害時にけがをした時を想定して三角巾を用いた応急手当を指導します。	消防職員	×	○	○
8	簡易担架訓練	けが人をはじめとした移動が困難な人を搬送することを想定して、身近な道具を使った担架の作り方を指導します。	消防団員	○	○	○
9	防災クイズ	防災に関するクイズを出題し、楽しみながら防災知識の理解を深めていただきます。（気象クイズもあります！）	市職員	×	○	×

No.	メニュー	内容	指導者	貸出	訓練 ※ ²	
					地区	自主防
10	起震車体験 ※ ¹	起震車による地震の揺れを疑似体験できます。	消防職員	×	○	×
11	車椅子体験	車椅子に乗る又は介助を体験することで、車いす利用者の立場の理解を図ります。	社会福祉協議会	○	○	○
12	がれきからの救出訓練	バールやジャッキ等を使って倒壊した住宅から人命を救出するための訓練です。	消防署員	×	○	×
13	119番通報訓練	消防車や救急車を呼びたいときあなたはどうしますか？119番通報の仕組み、要件の伝え方について訓練を通して理解しましょう。	消防職員	×	○	×
14	ロープ結束訓練	災害活動や人命救助活動などのいざという時や、日常生活にも役立つロープの結び方を指導します。	消防職員	×	○	○

※¹ 起震車の使用可否は抽選となりますのでご希望に添えない場合がございますことをご了承ください。

※² 地区：小学校区合同防災訓練

自主防：自主防災組織ごとの訓練

上記メニュー以外の訓練をご希望される場合は市役所危機管理課までご相談ください！

別紙1

令和 年 月 日

龍ヶ崎市長 殿
龍ヶ崎消防署長 殿

自主防災組織名 _____
ご担当者名 _____
連絡先 TEL _____ ()

防災訓練実施要領（案）

以下のとおり防災訓練の実施要領（案）を提出いたします。

また訓練指導員として職員の派遣をお願いいたします。

1. 曜時

令和 年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分まで

【中止等による振替予定日】

令和 年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分まで

2. 会場

3. 参加予定人数 人

4. タイムスケジュールおよび訓練項目

※別紙により作成いただいた資料を添付いただいても結構です。

時刻	訓練項目

令和 年 月 日

龍ヶ崎市長 殿
龍ヶ崎消防署長 殿

自主防災組織名 _____

ご担当者名 _____

連絡先TEL _____()_____

訓練用資機材等一覧表兼借用書

防災訓練実施に際し、以下訓練用資機材を借用をお願いいたします。

() は貸出希望数 [] は貸出決定数

名称	市所有数	消防署所有数
訓練用水消火器セット1式	本体10()[]	本体20()[] 標的一式()[]
オイルパン	小2()[]	
煙体験訓練セット	1式()[]	
AED 使用方法訓練機器		6台()[]
簡易担架製作用品 ※一式あたり(物干し竿2、毛布1)	3セット()[]	
救助搬送用人形(40kg)	3体()[]	
三角巾		30ヶ()[]
ロープワーク訓練	10本()[]	
飲料水2ℓ	()[]	
備蓄食糧 アルファ米	()[]	
その他食糧	()[]	
防災ビデオ(タイトル)		
スクリーン	1台()[]	
プロジェクタ	1台()[]	
避難所運営ゲーム	12セット()[]	

別紙3

「龍ヶ崎市防災行政無線」一般放送依頼文

令和 年 月 日

放送件名	
放送日時	令和 年 月 日 時間 : 放送希望
放送地域	1. 市内全域 2. 特定地域 (具体的 :)

別紙4

龍ヶ崎市出前講座申込書

令和 年 月 日

龍ヶ崎市長 中山 一生 殿

団体名

住所

代表者名

TEL

下記のとおり龍ヶ崎市出前講座を申し込みます。

希望講座	講座名	講座 No8-1
	希望する内容等	防災対策について
希望日時	第1希望	
	第2希望	
場所	名称	
	住所	
参加人数		
特記事項		

受付№ (文化・生涯学習課使用欄)

年 月 日 上記のとおり申込みがあつたので 送付します。	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員

決定伺 (担当課使用欄)

年 月 日 次のとおり決定してよろしいか。 <input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員